

所 属 名	名 前
所 属 コ ー ド	職 員 番 号

事務局長	主 幹	主 査	主 事	係
審査の結果、互助会会員証を発行する。				
令和 年 月 日				

三重県公立学校職員互助会会員証申請書			
申 請 区 分	1 : 新規 2 : 変更 3 : 紛失による再発行 4 : 廃棄		
(注意) 新規及び変更の場合のみ、会員証に記載する家族の名前を全て記入してください。			
家 族 の 名 前	続 柄	家 族 の 名 前	続 柄
上記のとおり発行を希望します。			互助会受付印
令和 年 月 日			
所 属 名			整理番号
職・名 前 (印)			
一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様			

(注意事項)

- (1) 対象となる家族は、扶養家族及び同居家族です。
- (2) 本人または家族の名前、家族の人数、所属先の変更の場合は、現在の会員証を添付のうえ申請してください。
- (3) 異動、退職等による会員証の廃棄の場合も、会員証を添付のうえ申請してください。
- (4) 紛失による申請後、紛失した会員証が見つかった場合には、古い会員証を互助会宛にお送りください。
- (5) 会員証は、賃貸住宅仲介業者での住宅斡旋時及び県内外の会員特別割引契約施設入場時に提示してください。